

埼玉の 暮らしと 社会保障

2022年3月1日発行 第311号
 (毎月1回発行)
 発行 埼玉県社会保障推進協議会
 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階
 TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483
 ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

岸田政権のもとで問題が続出

第3波国会行動・埼玉デー

第3波の国会行動・埼玉デーが2月24日に開催され、全体で7団体10人が



参加しました。大運動実行委員会代表理事の高田会長（新婦人）が開会あいさつ。国会情勢報告は、参加議員が委員会等の参加のためには出席できませんでした。オミクロン株の感染規模が拡大している中、国民の暮らしが脅かされ、自宅待機者は過去最多を更新するなど、岸田政権のもとで問題が続出している中で開催しました。要請事項では、コロナ対策に力を尽くし、仕事応援施策の推進を求める要請として、憲法や消費税減税を含む11項目の要請を掲げて、衆議院第2議員会館所属の国会議員を訪問しました。午前中の院内集会では、各組織の代表発言と運動交流があり、平和委員会からは、「コロナと関連して米軍基地問題をどのように国民世論に押し上げていくか、日米地域協定の見直し運動や意見書採択運動の推進」について報告し、埼玉商連からは、「消費税とインボイス制度の問題点の中・小事業主を苦しめ、物価が上がっていることや、会員の仕事が減少している」ことが報告されました。治安維持法国語同盟埼玉県本部からは、戦争をさせないように政府の思惑を国民世論にして、映画「わが青春つきるとも」の公開に向けての準備や賛助金の協力を訴えました。埼玉土建からは、コロナでの会議運営の工夫や憲法署名を展開して、平和世論を高める運動と参議院選挙に向けてつなげていくことが語られました。新婦人からは、埼玉県の小・中学校の統廃合や公民館をなくしていく動きにふれ、特に埼玉県の「ひどい状況」を報告しました。また、コロナ禍を経験して、子どもたちの心に変化が現れ、心身ともに「キズ」を負っている具体例を示して発言しました。埼玉労連からは、22春闘の取り組みとして、各自治体門前行動や地域総行動を紹介しました。昼には、中央団体主催の昼休み集会が行われました。

(埼玉土建一般労働組合 浅野 長昭)

現行保険料に比べ1人当たり平均で3,332円増

県後期医療広域連合議会

2月16日に埼玉県後期高齢者医療広域連合議会が開かれ、2022年度と23年度の後期高齢者医療の保険料が決まり、現行保険料に比べ1人当たり平均で3,332円(法定軽減前)増が明らかになりました。

2022・23年度保険料の改定

均等割	4万1700円	→	4万4170円	2,470円増
所得割	7.96%	→	8.38%	0.42%増
1人当たり保険料(軽減前)	9万657円	→	9万3979円	3,322円増
1人当たり保険料(軽減後)	7万6148円	→	7万8773円	2,292円増

議会では、共産党の城下師子所沢市議が質問し、「制度発足時の2008年より、被保険者の平均所得が16万円も減少している高齢者の生活実態からすれば、しかも影響額が36億円となる値上げ案は到底認められない。」と主張しました。

またこの予算案には、国が閣議決定し10月1日から実施を計画している医療費負担原則2割化に係る予算となっており、新たな保険証発行など8億円の費用などが盛り込まれています。

県後期高齢者医療の剰余金は156億円ありました。また、埼玉県が管理している財政安定化基金が100億円もありました。城下議員は、剰余金と財政安定化基金を活用するように主張しましたが、剰余金を全額活用せずに136億円に止め、基金100億円の活用は実現しませんでした。基金の目的は「不測の事態に備える」となっていますが、コロナ禍にあつて保険料を抑える目的に使用できない事ではありません。

また、国保運営方針のような、県後期高齢者医療には広域連合計画があり、2022年度から29年度までの8年間の第4次の計画が決まりました。これまでの第3次計画と比べ、「マイナンバーカード」に係る基本施策が追記された事が特徴です。マイナンバーカードの被用者保険証の照会に係るメリットが強調された記述ばかりで、個人情報漏洩に係る危険性や対処方針が明記されていません。運用にあつての危険性をどう予防し、対応するのか問われています。市町村に対しても要望や要請が必要となっています。

なお、「フレイル対策」が盛り込まれています。城下議員の質疑で、「加齢性難聴の問題」が取り上げられました。補聴器購入への補助制度の実現が課題となっています。自治体への要望と要請を積極的に行っていきましょう。

(埼玉社保協 川嶋芳男)

国保の都道府県化で住民のいのちが脅かされる事態に 地域からの運動が重要 国保学習交流会

2月12日に日本共産党埼玉県議団が主催して国保学習交流会を開き、埼玉社保協として参加しましたので、以下報告します。

交流会では、国保問題を守屋裕子県議員が報告され、後期高齢者医療の問題を県後期高齢者医療広域連合議会の城下師子議員(所沢市議)が報告されました。

まず守屋県議が1月31日に埼玉県国民健康保険運営協議会について「2022年度の市町村が県へ納める納付金の本算定が公表されたが、県内の全市町村で保険税を引き上げる必要があるとの試算結果が提出された」と報告されました。県の資料によれば、2022年度の国保納付金総額は前年度より24億1675万8168円増(101.44%)となる1915億3663万2162円となります。63市町村別の納付金額を見ると7自治体が前年度より減額になっています。東松山市、蕨市、戸田市、三郷市、三芳町、小鹿野町、宮代町の4市3町です。ところが1人当りの必要とする保険税は「値上げしなさい」とする県の試算には法的な強制力はありません。自治体を激励し、住民本位の行政を行うよう要請することが求められています。

守屋氏は、県の方針は「県内の保険税率の統一をめざす方針にそって、法定外繰入の解消を押し進める事で、保険税の引上げにつなげようとしている」事であり、保険税統一と法定外繰入解消の計画は撤回させよう、と呼びかけられました。

埼玉県国保医療課のホームページによれば、1月に「埼玉県国民健康保険運営委員会推進会議」が開かれ、議事の概要や「財政運営ワーキンググループ(WG)」が検討を行っている進捗状況が報告されています。この会議は市町村の国保課職員が参加する会議で、実務面から県としての統一をめざす議論と検討の場となっています。

国保制度は、1958年に旧国保法を全面改正し国民全員が加入対象とする(他の公的保険加入者を除き)社会保障としての制度です。運営を市町村としました。住民のいのちに係る事から、国や県ではなく住民が一番近い存在の市町村にしたのです。地域の生業や疾病の特徴を分析し、予防や健康づくりなど「国民保健の向上」に寄与する事が目的です。このWGの報告によれば、統一に向けて3つの市町村独自の制度が検討課題となっている事が分かります。報告を見ると独自の制度は、県として同じ(最低)の水準に解体する危険性が高まっている事が分かりました。

第1に、保険税の条例減免です。国保法77条で市町村独自の判断で保険税を減免する事が規定されています。これまではこの制度の実施状況を調査してきたが、今後は今年7月を目途に統一案となる標準的な減免制度を作成するとしています。

第2に、保養施設利用助成制度です。この制度は県の納付金の財源に含めていない事から、国保からの切り離す事が提案されています。つまり国保制度としては廃止ということです。国民の保健向上の目的を無視した議論となっています。

第3に、出産育児一時金です。支給基準42万円を超える市

町村独自の任意の制度は、国保から切り離す必要があるとされています。

これの他にも、保険税統一に向けた議論が進められています。目標が明記されている収納率の水準を達成するために、資格証明書や短期保険証の発行を行い生業を脅かす強権的な徴収や滞納処分が行われています。市町村からも「法定外繰入をなくすことや独自の減免制度をなくすことは認められない」との声があります。このままでは市町村独自に拡充した制度が改悪されます。

国が押し進める国保の都道府県化によって、住民のいのちが脅かされる事態となっています。地域からの運動が重要です。自治体要請キャラバン行動でも国保問題を重視して、住民のいのちと暮らしを守るよう要請を行っていきます。

(埼玉社保協 川嶋芳男)

第37回埼玉子育て保育のつどい開催

コロナ禍だからこそ、語り、つながり、学びあおう!

子どもの命と平和のために!

コロナ感染が急拡大している中でも、みんなで集い、学びあいたいと1月30日(日)に第37回埼玉子育て保育のつどい(埼玉子育て保育のつどい実行委員会・埼玉県保育問題協議会主催)がオンラインで開催されました。

午前中の全体会では、安野儀雄実行委員長のあいさつ、釣川事務局長の基調報告に続いて、各地からの報告がありました。

所沢からは「所沢私立保育園連絡協議会」(5園加盟)が、市に対して現場の状況を伝えて改善を求めて、要望書の提出、懇談をしている報告がありました。

幸手ひまわり幼稚園からは、コロナ禍において日常の保育をする難しさや何を大切に保育していったらよいかについて気づいたことや工夫したことなどが語られました。

さいたま市のやまばと保育園からは、コロナ禍での大きな制約の中、保護者とともに、子どもたちに「最善の保育を」と知恵を出し合って、何ができるかと実践したさまざまな楽しい保育が語られました。

さいたま市立保育園の男性保育士からは、職場の中で感じるジェンダー差別についての報告がありました。どの報告も、具体的で切実で多くの共感をよぶものでした。

記念講演は、「子育てのノロイをほぐす」と題して神戸大学大学院の赤木和重氏の講演でした。

子育てや保育の中で、「～すべき」「～しなければならぬ」という固定観念をゆるめ、創造的な実践アイデアが散りばめられた、ふっと肩の力が抜けてくるような楽しいお話でした。最後に話された「ノロイ」は「こだわり」でもあるので、なくすものではなく「ほぐす」ものであるという言葉が印象的でした。

午後は、「脳に有害な化学物質の話」「子どもとマスメディア」「乳幼児期の性教育」「個人を尊重しつながりを育む保育」「新しい時代と私たちの保育を語ろう」の5つの講座が開催され、参加者は熱心に学びあいました。

一日を通して全体で421の方が参加しました。

(埼玉県保育問題協議会事務局次長 金子 貴美子)

『財政非常事態宣言』は 3月末をもって解除

新座社保協 署名提出が大きな力に！コロナ禍に便乗して削減・廃止した、福祉や市民サービスを元に戻すことを求める署名5580筆（第1次分）を提出



秘書広聴課長（左）に署名を手渡し社保協の役員

2月7日、新座市社会保障推進協議会が取り組んでいる、「コロナ禍に便乗して削減・廃止した、子ども医療費無料制度などの福祉や市民サービスを元に戻すことを求める署名」5580筆を、第1次分として新座市に提出しました。

朝妻事務局長は「子どもが障がい児だという若い女性から『並木市政がやっている事に耐えられない、必ず署名を届けてください』という涙ながらの電話や、『市民の立場で頑張ってくれている』と激励の電話などを、1週間に11本もらっています。並木市政になってから、新座市社会保障推進協議会として今回4回目の署名提出になりますが、市長には一度も直接署名を手渡ししたり話をすることができていません。ぜひ、市民の声を聞く耳を持っていただきたい、と市長に伝えてください」と秘書広聴課長に話しました。

そして、新座社保協が署名して事態は大きく動きました。1週間後の2月15日、市は記者会見を行い「財政緊急事態宣言は3月末で解除する」と公表したのです。新聞でも報道されたように、財政調整基金は宣言前の2020年9月に約9.6億円が現在は約7.8倍の75億円にもなり過去最大になりました。市税収入は令和2年・3年度とも過去最高でした。

並木市長からは、次のように見解を文書で発表しました。「令和2年10月に発出した財政非常事態宣言につきましては、その後の人件費や各種補助金を始めとした事業全般の見直しなどの徹底した取り組み等により、本市の財政状況は、当面の危機からは脱することができたものと判断し、令和3年度末をもって解除することといたします。」一昨年の10月から一年半にわたって、市議会でも市民の間でも大問題となった財政非常事態宣言について、「コロナ禍で市税等が25億円減収となる」とした判断の誤りと、市民生活の混乱に対する反省がまったく見られません。市長の責任は重大です。

(新座民報から)

憲法25条を生かした政治への転換が必要 参議院選挙にむけて世論と運動を発展させよう

中央社保協が全国代表者会議を開催

2月9日中央社保協が全国代表者会議をオンラインで行いました。会議は代表委員の鎌倉幸孝日本医労連副執行委員長が開会挨拶を行い「コロナ感染によるいのちと暮らしの危機は、これまでの社会保障抑制政策によるものであり、憲法25条を生かした政治への転換が必要だ。参議院選挙にむけて世論と運動を発展させよう」と呼びかけました。

そして、山口一秀事務局長が8月に開催予定の次期総会までの活動方針などについて基調報告を行いました。山口氏は、医療や介護、障害者福祉、生活保護など社会保障の各分野の情勢と私たちのたたかひの方向について提起を行いました。コロナ禍にあっていのちと暮らしを守る運動と来る参議院選挙のたたかひの意義を述べ、市民と野党の共同をひろげようと呼びかけました。

また、是枝一成事務局次長が昨年11月11日に行った介護・認知症なんでも電話相談のまとめを報告しました。今回は認知症の人と家族の会と共同で取り組み昨年の2倍にあたる553件の相談があり、コロナ禍で通所系では訪問介護サービスが制限されるなどによる不安やストレスなどの相談が特徴となっていました。



全国代表者会議は討論で、全国の組織や地域の代表ら20人が発言しました。

全労連 いのちを守る共同行動に取り組み、政府を動かしている。

日本医労連 政府の看護師などの賃上げは定額で対象も限定している。大幅な賃上げと人員増員を求める

全日本民医連 コロナ禍で受診控えや困窮者が増加、すべての人に医療の保障が必要だ

日本高齢期運動連絡会 医療費2倍化は許されない。参院選頑張る。

全生連 コロナ禍で生活が困窮する人が増加、生活保護を受け付けない水際作戦をやめさせたい

北海道 厳寒となっているが生活苦で暖房を我慢している。福祉灯油を要請している。

宮城 知事が4病院の統廃合を打ち出した・地域医療を守れの共同行動を広げる。

大阪 食料支援が受けられないシングルマザーがいる。緊急食糧支援が必要だ。統一国保料で大阪は埼玉と比較し2~3万円高い。統一すると「黒字でも下げられずに値上げになる」ことから国保改善の運動を強める。

などの発言があり、参院選までのたたかひを意思統一しました。

(埼玉社保協 川嶋芳男)

いま起きている医療・介護現場のハラスメント

埼玉医労連 ハラスメントに関するアンケート2021

埼玉医労連は、医療・介護の職場におけるハラスメントの実態を把握し、その解決に活かすことを目的に「ハラスメントに関するアンケート（以下、アンケート）」を取り組みました。2021年10月から12月の約2カ月で、1,560人から協力をいただきました。アンケート結果は、医療・介護現場の重大な実態を示していると受け止めています。その一部を紹介します。

ハラスメントは「仕方がない」「やむを得ない」ものではない

職場でのハラスメントの有無の設問では、「受けたことがある」と答えた方がパワーハラスメントで21.2%、セクシャルハラスメントで5.9%、患者・利用者と家族で29.0%を占めています。「受けたことがある」と「見聞きしたことがある」と答えた方の合計がパワーハラで44.0%、セクハラで21.6%、患者・利用者と家族で45.9%を占めています。回答者の多くがハラスメントの存在を認識しています。【図1、図2、図3】

ハラスメント行為の内容では、パワーハラで「脅迫・侮辱・暴言」が54.2%、「仲間外し、無視、隔離」が23.0%でした。セクハラでは「性的な冗談、からかい」が55.2%で「身体触る」が30.4%です。患者・利用者と家族では、「暴言」が61.5%、「暴力」39.2%、「セクハラ行為」42.5%、「言葉のセクハラ」41.4%、「不当な要求・クレーム」44.0%を占めています。

医療・介護現場でのハラスメントは現在進行形の問題です。ハラスメントを受けた時期で「現在～6カ月前」は、パワーハラで24.5%、セクハラで16.3%、患者・利用者と家族で39.6%を占めています。いま起きている出来事として対策をする必要があります。

ハラスメント対策を困難にしている「せい弱」な

医療・介護提供体制の充実を求めます。

ハラスメントの影響は甚大です。患者・利用者と家族にハラスメントを「受けた」方に「(患者のところや利用者宅に) 行きたくないと思ったか」や「仕事を辞めたいと思ったか」などを質問しています。「行きたくないと思った」のは60.8%、「仕事を辞めたいと思った」のは29.2%を占めています。このハラスメントは、医療・介護従事者が働き続ける上で深刻な影響を与えています。【図4、図5】

埼玉医労連では、医療・介護現場でのハラスメント対策は現場任せでは困難が続くと考えています。今後も、①学習や研修、法人・事業所での方針、相談できる環境づくり、②医療機関・介護施設で対策を進める経営的な環境、③看護師はじめ医療・介護従事者の人員体制充実などを求めて取り組みを進めていきます。

(埼玉医労連 保土田 毅)

